

事業計画書目次

[道路局]

13款2項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	道路特別整備事業	4,220,683	2,037,489	4,216,161	2,059,033	4,522	△ 21,544	
2	道路改良事業	1,113,951	991,328	1,330,921	991,328	△ 216,970	0	
3	一般改良事業	46,000	46,000	62,730	62,730	△ 16,730	△ 16,730	
4	橋梁整備事業	4,704,933	2,138,383	5,212,313	2,365,939	△ 507,380	△ 227,556	
5	トンネル整備事業	497,091	147,841	417,091	138,891	80,000	8,950	
6	道路がけ等防災対策事業	236,527	236,510	224,800	224,800	11,727	11,710	
7	道路がけ緊急防災対策事業	200,000	200,000	200,000	200,000	0	0	
8	歩道橋長寿命化推進事業	926,500	467,294	538,580	287,230	387,920	180,064	
9	健康みちづくり推進事業	49,771	49,771	58,224	58,224	△ 8,453	△ 8,453	
10	戸塚駅周辺地区住み続けたいまち・みちづくり推進事業	15,000	15,000	15,000	15,000	0	0	
11	路面下空洞調査事業	30,000	7,500	30,000	7,500	0	0	
12	東急東横線廃線跡地整備事業	25,000	25,000	25,000	25,000	0	0	
13	旧深谷通信所跡地利用関連道路計画検討調査費	20,000	20,000	15,000	15,000	5,000	5,000	
14	無電柱化事業	1,321,290	462,480	1,226,778	490,641	94,512	△ 28,161	
15	鶴見川橋りょう新設事業費	42,000	42,000	120,500	75,500	△ 78,500	△ 33,500	
16	まちのバリアフリー化推進事業	9,467	9,467	9,467	9,467	0	0	
17	金沢シーサイドラインバリアフリー化事業	248,200	168,800	215,000	143,333	33,200	25,467	
18	橋梁耐震加速化事業	1,328,000	597,600	0	0	1,328,000	597,600	○
19	歩道橋耐震加速化事業	68,000	30,600	0	0	68,000	30,600	○
20	無電柱加速化事業	320,000	144,000	0	0	320,000	144,000	○
21	道路がけ緊急防災対策加速化事業	20,000	20,000	0	0	20,000	20,000	○
	(歩道橋耐震対策推進事業)	0	0	10,000	4,500	△ 10,000	△ 4,500	
	計	15,442,413	7,857,063	13,927,565	7,174,116	1,514,848	682,947	

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	事業推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	13 款	2 項	1 目	政策番号	36 施策番号	1
事業名称	道路特別整備事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	4,220,683	1,927,549	86,000	169,645	1,810,000	227,489
令和6年度	4,216,161	2,143,128	9,000	5,000	1,753,000	306,033
増▲減	4,522	▲215,579	77,000	164,645	57,000	▲78,544

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	5,615,922	5,002,948	4,220,683	4,220,683	4,220,683
	市債＋一般財源	2,653,084	2,378,813	2,037,489	2,037,489	2,037,489
決算	事業費	5,979,907	5,140,717			
	市債＋一般財源	3,177,109	1,834,272			

事業概要 (アクティビティ)
 一般国道及び主要地方道等における道路改築・交差点改良、道路付属物の老朽化対策、通学路等の交通安全対策のための歩道設置・拡幅、歩行空間のバリアフリー化のためのエレベーター設置・歩道の段差解消及び踏切安全対策等を国道交通省道路局所管補助事業等で実施します。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
通学路安全対策実施箇所数 (実績は予算執行箇所数)	単位	目標	10	12	9	7	7	7	7
	箇所	実績	10	6					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
通学路における子どもの交通事故死ゼロ	単位	目標	0	0	0	0	0	0	0
	人	実績	0	0					

事業目的
 ・幹線道路の整備
 横浜市で管理している補助国道を中心に渋滞対策等を目的として道路改良事業を実施します。
 ・横浜環状道路南線関連道路整備
 横浜環状道路南線の開通（時期未定）に合わせて、公道IC等のアクセス路線を整備します。
 ・通学路対策
 横浜市交通安全通学路対策プログラムに基づき、主に通学路の安全対策として歩道整備等を行います。
 ・バリアフリー対策
 横浜市バリアフリー基本構想に基づき、駅や施設等の周辺を中心にバリアフリー化を図ります。
 ・自転車通行空間整備
 道路上の自転車通行帯の設置など自転車通行空間を整備します。
 ・踏切安全対策
 「横浜市踏切安全対策実施計画」に基づき、踏切拡幅等の安全対策を進めます。
 ・交通安全施設の点検・補修
 案内標識等の補修を行うとともに、エレベーター等については経過年数や点検結果を踏まえた更新を実施します。

背景・課題
 道路改築・交差点改良、道路付属物の老朽化対策、通学路等の交通安全対策のため、一般国道及び主要地方道等における歩道設置・拡幅を行うとともに、歩行空間のバリアフリー化のためのエレベーター設置、歩道の段差解消及び踏切安全対策等を国道交通省道路局所管補助事業等を活用して実施しています。

根拠法令・方針決裁等
 道路法、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 ほか

根拠・データ等
 <道路延長（横浜市管理道路）> 7,647.9km（自動車・歩行者専用含む）※うち、一般国道（指定区間外）15.5km
 <横浜環状南線（横浜横須賀道路～国道1号）> 市内延長8.4km（総延長8.9km）
 <自転車通行空間延長> 95,210m（専用通行帯 30,020m、通行部分の明示 36,210mほか）
 <踏切> 155箇所（公道128箇所）
 ※データは全て令和6年4月1日現在。

事業スケジュール
 通年

事業開始年度
 継続事業

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	幹線道路の整備	76,000	161,400
2	横浜環状南線関連道路整備	2,106,000	730,000	1,376,000	事業進捗による工事費等の増
3	通学路対策	565,000	1,972,650	▲1,407,650	事業進捗による工事費等の減

細事業(事業内訳)	4	バリアフリー環境整備	65,323	278,800	▲213,477	事業進捗による工事費等の減
	5	自転車通行空間整備	46,404	59,000	▲12,596	事業進捗による工事費等の減
	6	踏切安全対策	420,000	455,800	▲35,800	対象箇所への減による工事負担金等の減
	7	交通安全施設の点検・補修	247,000	271,900	▲24,900	点検・補修箇所の減
	8	その他市単独事業	694,956	286,611	408,345	土地貸付収入の増に伴う増
	細事業合計		4,220,683	4,216,161	4,522	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	故島 哲朗	久堀 晋寛	梅野 優香

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	維持課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	13 款	2 項	1 目	政策番号	36 施策番号	2
事業名称	道路改良事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,113,951	122,623	0	0	684,000	307,328
令和6年度	1,330,921	339,593	0	0	643,000	348,328
増▲減	▲216,970	▲216,970	0	0	41,000	▲41,000

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,302,466	1,244,988	1,113,951	1,113,951	1,113,951
	市債＋一般財源	985,536	952,608	991,328	991,328	991,328
決算	事業費	1,198,483	1,035,718			
	市債＋一般財源	886,797	963,741			

事業概要 (アクティビティ)	市民生活に密着した地域の道路等で、市民生活や公共交通機関の利便性・安全性の向上を図るため、車道の拡幅や歩道の整備によるボトルネックの解消や交差点改良による渋滞の解消などを進めています。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
事業箇所数 (実績は 予算執行箇所)	単位	目標	43	48	46	47	47	47	47
	箇所	実績	44	38					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
完成箇所数	単位	目標	3	3	2	2	2	2	2
	箇所	実績	4	3					
事業目的	道路改良事業では、交差点改良等によりボトルネック解消につながる路線や、幹線道路と併せて整備することにより効果が一層高まる路線、駅前広場・駅周辺道路など公共交通機関の利便性向上につながる路線、バスベイ等整備路線、歩道整備等により安全性が向上する路線などから整備箇所を選定し、道路改良を進めています。さらに、道路改良によって、地震防災戦略における地震火災対策の強化や、緊急輸送路の機能確保、通学路の安全対策の推進にも取り組んでいます。本事業は、各路線・箇所の整備を通して市内道路の状況を改善し、市民生活や公共交通機関における利便性・安全性を向上させることを目的としています。								
背景・課題	横浜市の管理する道路の中には、渋滞が発生しやすい道路や、幅が狭く安全確保に課題のある道路など、改善が望まれる箇所が存在しています。また、周辺環境の変化により、新たに改善の必要が生じる場合もあります。								
根拠法令・方針決裁等	道路法、道路構造令								
根拠・データ等	各土木事務所において、自治会町内会やスクールゾーン対策協議会からの要望書を受理・検討した上で実施箇所や内容を決め、事業化しています。また、交通事故多発区間の事故再発防止などに向け、土木事務所が主体的に立案する場合があります。いずれの場合も現地状況等を確認・調査し、改良実施の必要性を判断します。 道路改良事業箇所 46箇所 (令和6年度予算) のうち ・バス路線…34箇所 ・地震防災戦略(緊急輸送路)…21箇所 ・地震火災対策(延焼遮断帯)…3箇所 ・通学路…36箇所								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成6年度：事業開始 令和6年度：完成2箇所見込み 令和7年度：完成2箇所見込み 令和8～10年度：各完成2箇所、新規3箇所予定 								
事業開始年度	平成6年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	用地取得	550,851	518,867	31,984	事業進捗による増
2	道路改良工事	563,100	812,054	▲248,954	事業進捗による減	
細事業合計		1,113,951	1,330,921	▲216,970		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 本橋 康武	係長 橋本 健太郎	蔵並 悠
------------------------------------	-------------	--------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	維持課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	1	目	政策番号	36	施策番号	2
事業名称	一般改良事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	46,000	0	0	0	0	46,000
令和6年度	62,730	0	0	0	0	62,730
増▲減	▲16,730	0	0	0	0	▲16,730

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	82,000	69,700	62,730	62,730	62,730
	市債＋一般財源	82,000	69,700	62,730	62,730	62,730
決算	事業費	50,974	19,172			
	市債＋一般財源	50,974	19,172			

事業概要 (アクティビティ)	市民生活に密着した地域の道路等で、市民生活や公共交通機関の利便性・安全性の向上を図るため、車道の拡幅や歩道の整備によるボトルネックの解消や交差点改良による渋滞の解消などを進めています（早期に完了し、事業効果が発揮できる小規模な改良等）。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
実施箇所数（実績は予算執行箇所）	単位	目標	2	4	7	3	5	5	5
	箇所	実績	6	4					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
完成箇所数	単位	目標	0	0	0	1	1	1	1
	箇所	実績	0	0					
事業目的	一般改良事業では、主にバス路線以外の道路で、早期に完了し、事業効果が発揮できる小規模な改良等を実施しています。この改良等には、交差点の隅切り整備や通字路の安全性確保、すれ違いのための道路幅員確保などが含まれます。本事業は、各路線・箇所の整備を通して市内道路の状況を改善し、市民生活や公共交通機関における利便性・安全性を向上させることを目的としています。								
背景・課題	横浜市の管理する道路の中には、渋滞が発生しやすい道路や、幅が狭く安全確保に課題のある道路など、改善が望まれる箇所が存在しています。また、周辺環境の変化により、新たに改善の必要が生じる場合もあります。								
根拠法令・方針決裁等	道路法、道路構造令								
根拠・データ等	各土木事務所において、自治会町内会やスクールゾーン対策協議会からの要望書を受理・検討した上で実施箇所や内容を決め、事業化しています。また、交通事故多発区間の事故再発防止などに向け、土木事務所が主体的に立案する場合があります。いずれの場合も現地状況等を確認・調査し、改良実施の必要性を判断します。								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成6年度：事業開始 令和6年度：完成予定なし（工事実施に向け用地取得や委託を進める） 令和7年度：完成1箇所予定 令和8～10年度：完成1箇所予定 								
事業開始年度	平成6年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	一般改良事業	46,000	62,730	▲16,730	執行計画の変更による減
	細事業合計	46,000	62,730	▲16,730		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 本橋 康武	係長 橋本 健太郎	蔵並 悠
------------------------------------	-------------	--------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	橋梁課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	1	目	政策番号	38	施策番号	1
事業名称	橋梁整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	4,704,933	1,993,750	0	572,800	1,366,000	772,383
令和6年度	5,212,313	2,271,874	0	574,500	1,600,000	765,939
増▲減	▲507,380	▲278,124	0	▲1,700	▲234,000	6,444

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	5,291,480	5,777,213	7,307,800	7,195,300	7,097,060
	市債+一般財源	2,629,550	2,809,181	3,475,000	3,475,000	3,475,000
決算	事業費	4,153,612	5,172,116			
	市債+一般財源	2,120,843	2,630,042			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市道路局管理の橋梁について、老朽化や損傷による事故を未然に防ぎ、道路交通等に支障が生じないようにするため、計画的な点検・維持補修等を実施します。また、老朽化対策と併せて、地震対策(耐震化)も行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
橋梁点検数	単位	目標	328	334	390	348	294	329	336
	橋	実績	326	336					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
橋梁補修数	単位	目標	108	93	107	70	100	100	100
	橋	実績	119	115					
事業目的	「横浜市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型管理への転換を目指し、計画的な修繕等を進め、維持修繕費・架替更新費の財政的負担の平準化(修繕事業等の大規模化及び高コスト化を回避)と、ライフサイクルコストの最小化を図ります。								
背景・課題	横浜市道路局管理橋梁の約7割が、市の人口急増期に集中的に整備されたもので、今後一斉に老朽化の時期を迎え、維持更新費が大きな負担となることが予想されます。 適切な維持補修を行わなければ(この事業を行わない/事業を縮小すれば)老朽化が進み、安全性の劣る橋梁が増大することから、第三者被害につながる重大災害となることが十分想定されます。事故(第三者被害)を未然に防止するためにも、橋梁の機能確保・耐震性等の強化は必要不可欠です。 ○道路局管理橋梁 1,722橋(令和6年4月1日現在)								
根拠法令・方針決裁等	道路法、横浜市公共施設の保全・利活用基本方針								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 「横浜市橋梁長寿命化修繕計画」(平成24年全橋梁に係る計画策定完了・令和6年度更新) 道路構造物管理システム(台帳・補修履歴)(令和6年4月1日現在) 								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年度：事業開始 平成15年度以降～：事業継続・実施中 								
事業開始年度	平成14年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	橋梁整備事業	4,704,933	5,212,313	▲507,380	箇所数の減による減
細事業合計		4,704,933	5,212,313	▲507,380		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 淳司	係長 桐ヶ谷 直人	荒井 孝太
------------------------------------	-------------	--------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	橋梁課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	1	目	政策番号	38	施策番号	1
事業名称	トンネル整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	497,091	109,250	240,000	0	67,000	80,841
令和6年度	417,091	98,200	180,000	0	72,000	66,891
増▲減	80,000	11,050	60,000	0	▲5,000	13,950

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	392,091	378,287	400,000	400,000	400,000
	市債＋一般財源	168,591	162,939	240,000	240,000	240,000
決算	事業費	288,558	415,524			
	市債＋一般財源	177,795	236,145			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市道路局管理の道路トンネル・大型カルバート・カルバート・シェッドについて、損傷や劣化による事故を未然に防ぎ、道路交通等に支障が生じないようにするため、計画的な点検・維持補修等を実施します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
道路トンネル等点検数	単位	目標	34	37	40	39	44	35	40
	か所	実績	34	39					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
道路トンネル等補修数	単位	目標	8	11	13	9	10	10	10
	か所	実績	13	16					
事業目的	道路トンネル等の本体ならびに付属施設の変状または異常により、第三者被害の発生を防止するために横浜市道路トンネル等長寿命化修繕計画に基づき、効率的・効果的な維持管理を進めるものです。								
背景・課題	横浜市が管理する道路トンネル等は104か所あり、大正12年の関東大震災の復興事業で建設された山手隧道が建設後100年を迎えようとしているほか、戦後の高度経済成長期に急速に進められた道路整備に伴って建設された道路トンネル等も建設後50年を超えようとしています。 築年数が経過した構造物は、経年劣化や外力による変状の進行が懸念されます。特に供用中の道路トンネル等において発生する変状は、その進行を放置した場合、第三者被害につながる重大災害となることも想定されるため、計画的な管理が必要です。 ○道路局管理道路トンネル28か所、大型カルバート29か所、カルバート46か所、シェッド4か所 (令和6年4月1日現在、他表面管理87か所)								
根拠法令・方針決裁等	道路法、横浜市公共施設の保全・利活用基本方針								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 「横浜市道路トンネル等長寿命化修繕計画」(令和6年度更新) 道路構造物管理システム(台帳・補修履歴)(令和6年4月1日現在) 								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成2年度：事業開始 平成2年度以降～：事業継続・実施中 								
事業開始年度	平成2年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	トンネル補修事業	497,091	417,091	80,000	箇所数の増による増
細事業合計		497,091	417,091	80,000		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 淳司	係長 桐ヶ谷 直人	荒井 孝太
------------------------------------	-------------	--------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6	
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策番号	34	施策番号	4
事業名称	道路がけ等防災対策事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	236,527	0	0	17	74,000	162,510
令和6年度	224,800	0	0	0	92,000	132,800
増▲減	11,727	0	0	17	▲18,000	29,710

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	124,800	124,800
	市債＋一般財源	124,800	124,800
決算	事業費	123,318	158,692
	市債＋一般財源	123,318	158,692

令和8年度	令和9年度	令和10年度
311,090	311,090	311,090
311,090	311,090	311,090

事業概要 (アクティビティ)	道路がけ等の防災点検を実施し、災害に至る要因の把握と、緊急性の判断をするとともに、対策が必要な道路がけ等の防災対策を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
防災対策	単位	目標	6	6	6	8	8	8
	箇所	実績	8					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
市民生活の安全と道路の通行機能の確保	単位	目標	6	6	6	8	8	8
	箇所	実績	8					
事業目的	道路がけ防災工事実施基準に基づき、道路がけ(民有地も含む)の防災点検及び防災対策工事を行い、災害時に重要となる緊急輸送路などの機能を確保します。また、同様に老朽化が進行している道路に面する護岸についても、定期点検を実施し、その結果に基づく補修を行うことで市民生活の安全を図ります。							
背景・課題	近年、集中的な豪雨や規模の大きな地震の頻度が増加しており、がけ崩れ等により道路等に基大な被害が及ぶ可能性が高まっています。特にR6.1の能登半島地震では、がけ崩れによる緊急輸送路等の通行障害が発生しており、これまで以上に道路がけの防災対策を実施する必要性が増しています。また、道路に面する護岸について、港湾局が管理していない箇所(市内16箇所、延長約2.2km)について、老朽化が進行し、舗装の陥没等の影響が出ている箇所もあります。こうした状況を踏まえ、定期的に道路防災点検及び護岸点検を実施し、その結果に基づき、速やかに対策工事等の対応を図っていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	道路法 災害対策基本法							
根拠・データ等	道路防災点検の結果(令和6年3月)							
事業スケジュール	道路がけ防災対策工事の対象とする道路がけについて、5年に1回防災点検を行い、優先実施箇所から防災対策工事を行います。また、道路に面する護岸について、同様の対応が取れるよう、長期修繕計画を策定し、定期的な点検や補修工事を行います。							
事業開始年度	平成4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	道路がけ防災対策工事	190,000	190,000	0
2	道路防災点検	42,327	30,600	11,727	点検箇所数増加による増
3	仮想化プラットフォーム保守運用費	4,200	4,200	0	
細事業合計		236,527	224,800	11,727	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	藤江 千瑞	熊谷 真之介	川口 達也

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	13 款	2 項	1 目	政策番号	34 施策番号 4
事業名称	道路がけ緊急防災対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	200,000	0	0	0	30,000	170,000
令和6年度	200,000	0	0	0	0	200,000
増▲減	0	0	0	0	30,000	▲30,000

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	200,000	200,000	0
	市債＋一般財源	0	0	200,000	200,000	0
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	災害時の救命や物資供給に必要な不可欠な緊急輸送路やバス路線に面するもの、すでに崩落して仮設養生している道路がけの防災対策を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
防災対策	単位	目標		3	4	4	3	
	箇所	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
市民生活の安全と通行機能の確保	単位	目標		3	4	4	3	
	箇所	実績						
事業目的	緊急輸送路などの道路がけの防災対策工事を行い、災害に強い道路ネットワークの形成を図ります。							
背景・課題	大規模地震などの自然災害発生時に迅速な救助、避難、物資輸送に必要な緊急輸送路などの道路がけの防災対策を行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	道路法 災害対策基本法							
根拠・データ等	道路防災点検の結果（令和5年3月）							
事業スケジュール	道路がけ緊急防災対策事業の対象とする道路がけについて、集中的に防災対策工事を実施します。							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	道路がけ緊急防災対策工事	200,000	200,000	0
	細事業合計	200,000	200,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤江 千瑞	係長 熊谷 真之介	川口 達也
------------------------------------	-------------	--------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	1	目	政策番号	38	施策番号	1
事業名称	歩道橋長寿命化推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	926,500	459,206	0	0	339,000	128,294
令和6年度	538,580	251,350	0	0	166,000	121,230
増▲減	387,920	207,856	0	0	173,000	7,064

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	620,986	598,386	1,392,380	1,387,000	1,392,000
	市債＋一般財源	346,313	336,143	743,380	735,250	737,500
決算	事業費	535,275	573,265			
	市債＋一般財源	273,571	335,164			

事業概要 (アクティビティ)	歩道橋の機能を維持するための補修等を行うものです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補修を実施した歩道橋数	単位	目標	20	21	21	43	27	27
	橋	実績	25	18				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	計画的な修繕と財政負担の平準化を図りながら、歩道橋の健全性を維持することを目的に進めています。							
背景・課題	歩道橋長寿命化推進事業は、平成25年の道路法改正を受け、26年度から横浜市道路付属物等（歩道橋）長寿命化修繕計画を策定・更新しています。							
根拠法令・方針決裁等	道路法、災害対策基本法、横浜市震災対策条例							
根拠・データ等	固定資産台帳（令和5年3月）、歩道橋点検結果（令和5年3月） 歩道橋総数 326橋							
事業スケジュール	年度当初に各土木事務所に予算配付をして歩道橋補修を行う。年度中間時に執行状況、今後の執行予定を確認し、各土木事務所との調整を行い執行管理をする。							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引（増減）	増減説明
1	PCB処分	10,380	10,380	0	
2	仮想化プラットフォーム運用	4,000	2,200	1,800	新システム改修のため
3	歩道橋点検	70,000	70,000	0	
4	歩道橋補修	842,120	456,000	386,120	補修箇所が増による

	細事業合計	926,500	538,580	387,920	
--	-------	---------	---------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	藤江 千瑞	高橋 利光	宮地 一輝

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	道路政策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	1
事業名称	健康みちづくり推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	49,771	0	0	0	0	49,771
令和6年度	58,224	0	0	0	0	58,224
増▲減	▲8,453	0	0	0	0	▲8,453

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	76,156	55,706	44,750	44,750	44,750
	市債＋一般財源	76,156	55,706	44,750	44,750	44,750
決算	事業費	44,624	46,889			
	市債＋一般財源	44,624	46,889			

事業概要 (アクティビティ)	市民の皆さまの健康増進や外出意欲の向上に資する歩行空間を整備することにより、楽しみながら健康づくりに取り組める場を創出するとともに、一人ひとりの健康寿命を延ばし、いきいきと楽しく暮らせる活力ある横浜を創る。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
健康みちづくりルートの整備	単位	目標	15	17	20	23		
	ルート	実績	14	14				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
よこはまウォーキングポイント利用者の平均歩数	単位	目標	7500	7500	7500	7500		
	歩	実績	7167	7778				
事業目的	本事業は、健康づくりに資する魅力的なみちづくり事業として、市民が歩きやすい環境を整えることで、運動習慣のきっかけづくりや定着を促進し、介護予防や高齢者のQOLの向上につなげるものである。そのため、本事業は健康寿命の延伸という目的達成に必要な事業である。							
背景・課題	現在、市の高齢化率は約25%と超高齢社会に入っており、2040年には市内人口の3人に1人が65歳以上の高齢者となるが見込まれている。また、高齢者数の増加に伴い、要介護認定者数も増加し、介護保険料も上昇する見込みである。そうした背景のもと、市民一人ひとりの「健康寿命(※)」を延ばし、ひいては要介護認定者数の増加を抑制することが課題となっている。 (※)健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市の高齢化率(65歳以上の人が占める割合)【横浜市将来人口推計】 <ul style="list-style-type: none"> <推移>2015年：23.4%(実績)、2020年：25.0%(推計)、2030年：27.8%(推計)、2040年：33.3%(推計) 市の高齢者数【横浜市将来人口推計】 <ul style="list-style-type: none"> <推移>2015年：87万人(実績)、2020年：94万人(推計)、2030年：102万人(推計)、2040年：117万人(推計) 要介護認定者数【オープンデータ】 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>平成30年度：166,748人、令和元年度171,001人、2年度：176,370人、3年度：180,400人、4年度：183,433人、令和5年度：189,667人 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度：事業開始 平成27年度～令和7年度：各ルートにて歩行空間の整備 							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	ハマサポベンチの製造費	5,021	1,590	3,431
2	実施計画に基づく整備等	44,750	56,634	▲11,884	各区要求増減による減
細事業合計		49,771	58,224	▲8,453	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	金澤 英俊	青木 脩	吉岡 瑠璃

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	道路政策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	1	目	政策番号	28	施策番号	3
事業名称	戸塚駅周辺地区住み続けたいまち・みちづくり推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	15,000	0	0	0	0	15,000
令和6年度	15,000	0	0	0	0	15,000
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	10,000	10,000
	市債+一般財源	10,000	10,000
決算	事業費	21,610	0
	市債+一般財源	21,610	0

令和8年度	令和9年度	令和10年度
15,000	15,000	15,000
15,000	15,000	15,000

事業概要 (アクティビティ)	誰もが住みたい、住み続けたいと思える暮らしやすく魅力あふれるまちをめざし、駅周辺の利便性や魅力を高めるみちづくりに向けた計画策定を行い、計画に基づいた取組を推進します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
駅周辺の利便性向上に向けた取組の推進	単位	目標	取組の推進	取組の推進 (戸塚第2バスセンター改良)	取組の推進 (戸塚駅西口駅前線駐停車禁止)	取組の推進	取組の推進	取組の推進	取組の推進
		実績	取組の推進	戸塚第2バスセンター改良の実施					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
停留場以外でのバスの停車数	単位	目標	0	0	0	0	0	0	
	台	実績	複数台	複数台					
事業目的	戸塚駅は広い駅勢圏をもち、市内第2位の乗降客数を有する駅であるため、戸塚駅周辺エリアにおいて駅前に交通処理能力を超える車両が集中することにより、送迎車両の路上駐停車や送迎車両、自転車、歩行者の交錯による危険な状況が発生するなど、交通処理に課題があります。 令和7年度は、「戸塚駅周辺地区住み続けたいまち・みちづくりプラン」に基づく取組の効果等を確認します。								
背景・課題	横浜市では、多くの人が集い交流する駅や駅前広場等の交通結節点の再整備や、拠点となる駅周辺のバリアフリー化などに取り組むなど、駅周辺の利便性や安全性の向上を図る取組を事業ごとに進めてきました。本事業は平成30年度に戸塚駅周辺の事業を一体的に進めるため「戸塚駅周辺地区住み続けたいまち・みちづくりプラン」を策定し、各事業の進捗を図っています。								
根拠法令・方針決裁等	平成27年4月方針決裁								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市都市計画マスタープラン「戸塚のまちづくり」(平成30年3月) 戸塚駅周辺地区住み続けたいまち・みちづくりプラン (平成31年2月) 								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度：「戸塚駅周辺地区住み続けたいまち・みちづくりプラン」策定 令和元年度：戸塚駅前線交通社会実験 令和2～3年度：第2バスセンターおよび戸塚バスセンター前交差点改良検討 令和4年度：第2バスセンター拡張検討、設計 令和5年度：戸塚駅東口駅前広場及び周辺地区改良検討 令和6年度：戸塚駅東口駅前広場改良基本設計・改良工事、戸塚駅西口第2バスセンター改良に伴う効果検証 令和7年度：「戸塚駅周辺地区住み続けたいまち・みちづくりプラン」に基づく取組の効果等の確認 								
事業開始年度	平成27年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	戸塚駅周辺地区の交通流円滑化検討	15,000	15,000	0	
	細事業合計	15,000	15,000	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	金澤 英俊	青木 脩

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	路面下空洞調査事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	30,000	7,500	0	15,000	0	7,500
令和6年度	30,000	7,500	0	15,000	0	7,500
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	20,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	市債＋一般財源	5,000	7,500	7,500	7,500	7,500
決算	事業費	22,120	28,555			
	市債＋一般財源	5,538	10,533			

事業概要 (アクティビティ)
 道路陥没など突発的な道路の事故や被害を未然に防止し、道路の保全と道路交通の安全確保に資するために、路面下空洞探査車等を用いて道路の空洞を調査するもので、平成2年2月に設置された路面下管理連絡会議において、当該会議の構成員である道路管理者及び占有企業者の相互で実施することが定められています。この会議に基づき、横浜市では平成3年度から各占有企業者と毎年基本協定を締結し、本調査を実施しています。(平成24年度までは道路局道路部維持課が対応。)

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
調査延長	単位	目標	100	130	130	130	130	130	130
	km	実績	110.8	133.8					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
発見空洞数	単位	目標	60	70	70	70	70	70	70
	個	実績	55	62					

事業目的
 緊急輸送路については、1巡目の調査が完了してから7年以上経過することから、接続道路と併せて令和5年度から5年かけて2巡目を実施します。また、幹線道路については、緊急輸送路を補完する重要路線として、令和5年度から10年かけて2巡目を実施します。これまで重大な事故に直結するような空洞は発見されませんでした。道路の安全確保のため補修等の適切な対応を行っています。

背景・課題
 主要地方道横浜鎌倉線の港南区中央通り(地下鉄港南中央駅付近)の地中化工事が計画された際、障害物調査のための試掘を行ったところ、路面下に空洞が発見されました。試掘箇所以外にも空洞が発生している可能性があることから、市内の道路における空洞の有無や分布を把握するため、平成3年度から本調査を実施することとなりました。その後、平成23年に発生した東日本大震災を契機に平成25年度から事業を本格化し、緊急輸送路や区役所及び災害拠点病院など災害時に重要な役割を果たす施設への接続道路 約360kmの調査を3か年で完了しました。また、地震に起因した空洞の発生も懸念されることから、平成28年度から令和4年度までの7か年でバス通りなどの幹線道路約680kmを対象に調査を実施しました。

根拠法令・方針決裁等
 道路法(第42条)、路面下空洞調査基本協定書、路面下空洞調査に関する確認書

根拠・データ等
 <横浜市地震防災戦略(平成25年4月制定)>
 基本目標 II 発災時の混乱を抑え、市民の命を守る 施策 5 緊急輸送路等の整備
 行動計画 【24】 緊急輸送路等の整備 取組内容 3) 路面下空洞調査の実施
 ◆事業全体での最終目標(※)
 ・平成25～27年度の3か年で、緊急輸送路約360kmの調査を実施
 ・平成28～令和4年度の7か年で、緊急輸送路を除く幹線道路約680kmを対象に調査を実施
 ・令和5～9年度にかけて、緊急輸送路、接続道路の2巡目の調査を実施・令和5～14年度にかけて、幹線道路の2巡目の調査を実施
 ◆実施計画及び実績(※) 実施計画 実績
 令和2年度 幹線道路約100kmの調査実施 幹線道路108.8kmの調査実施
 令和3年度 幹線道路約100kmの調査実施 幹線道路106.4kmの調査実施
 令和4年度 幹線道路約100kmの調査実施 幹線道路110.8kmの調査実施
 令和5年度 緊急輸送路、接続道路及び幹線道路 計約130kmの調査実施 緊急輸送路、幹線道路133.8kmの調査実施
 令和6年度 緊急輸送路、接続道路及び幹線道路 計約130kmの調査実施
 令和7年度 緊急輸送路、接続道路及び幹線道路 計約130kmの調査実施
 ※「横浜市地震防災戦略」関連事業として、総務局防災企画課に報告している内容。

事業スケジュール
 ・平成3～24年度 主に緊急輸送路について調査(道路局道路部維持課が対応) ・平成25年度 路面下空洞調査事業として事業化
 ・平成25～27年度 緊急輸送路及び災害時に重要な役割を果たす施設への接続道路について調査
 ・平成28～令和4年度 幹線道路について調査 ・令和5年度以降 緊急輸送路、接続道路及び幹線道路について2巡目調査

事業開始年度
 平成25年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	路面下空洞調査委託	30,000	30,000	0	
	細事業合計	30,000	30,000	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、**課長** 南正也、**係長** 石井将太郎、**榎垣 正海** 公正・適正に作成しました。

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	道路政策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	1
事業名称	東急東横線廃線跡地整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	25,000	0	0	0	0	25,000
令和6年度	25,000	0	0	0	0	25,000
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	市債＋一般財源	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
決算	事業費	8,592	0			
	市債＋一般財源	8,592	0			

事業概要 (アクティビティ)
 平成16年に廃線した東横線桜木町駅から横浜駅間の廃線跡地を利活用して「緑あふれる魅力的な歩行者空間」として再生する事業です。
 区間延長：約1.8km（整備済区間0.28km、未整備区間1.52km）、幅員：約7～10m

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
検討の延長	単位	目標	1.52	1.52	1.52	1.52	1.52	1.52	1.52
	km	実績	0	0					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
歩行者の事故件数	単位	目標	0	0	0	0	0	0	0
	件	実績	0	0					

事業目的
 平成16年に廃線した東横線桜木町駅から横浜駅間の鉄道高架構造物は貴重な地域資源であることから、都心臨海部における回遊性向上と地域の活性化を目的に、廃線跡地を利活用して「緑あふれる魅力的な歩行者空間」として再生することとしています。これまで、既存構造物の老朽化に伴う耐震補強、みなとみらい4号橋の架け替えや東急桜木町駅跡地の西口駅前広場約280mの整備を行い、供用区間の将来的な利活用の検討に向けた社会実験を行ってきました。今後は、みなとみらい21地区や横浜駅東口地区（ステーションオアシス地区）の開発状況などを見据え、未整備区間についても横浜都心部の回遊性の向上と地域の活性化に資する施設とすべく検討を行っていく必要があります。また、地域住民の早期整備に対する期待が高いことや地域の活性化につながる事業であることから、本市が事業を推進する必要があります。令和7年度は未整備区間の整備について具体的な検討を行います。

背景・課題
 平成27年3月の方針決裁で廃線跡地を歩行者専用道路として整備することとしています。令和元年度には桜木町駅から紅葉坂交差点までの区間を供用開始しました。

根拠法令・方針決裁等
 平成15年2月 基本方針決裁、平成17年3月 事業方針決定
 令和4年3月 方針決裁変更

根拠・データ等
 ・横浜市都心臨海部再生マスタープラン（平成27年2月）
 ・健康・医療・福祉のまちづくりの推進ガイドライン（国土交通省平成26年8月）

事業スケジュール
 ・平成29年度：桜木町駅北口側階段部斜路部工事
 ・平成30年度：高架上舗装工事及び紅葉坂交差点階段設置工事
 ・令和元年度：紅葉坂交差点まで供用開始 利活用社会実験実施
 ・令和2年度：利活用社会実験実施
 ・令和3年度：方針変更（事業期間延長）
 ・令和4年度：未整備区間の利活用方法の検討
 ・令和5～7年度：未整備区間の整備方法の検討

事業開始年度
 平成14年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	東急東横線廃線跡地整備事業	25,000	25,000	0
細事業合計		25,000	25,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長 金澤 英俊	係長 青木 脩	和田 卓也
-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	1	目	政策番号	26	施策番号	4
事業名称	旧深谷通信所跡地利用関連道路計画検討調査費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	20,000	0	0	0	0	20,000
令和6年度	15,000	0	0	0	0	15,000
増▲減	5,000	0	0	0	0	5,000

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	市債＋一般財源	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
決算	事業費	15,211	0			
	市債＋一般財源	15,211	0			

事業概要 (アクティビティ)
平成30年2月に策定された「深谷通信所跡地利用基本計画」に基づき、公園、墓園施設整備に合わせ、外周道路、外周道路と環状3号線及び環状4号線への連絡道路を整備します。本事業は、これら道路について、計画検討を行うものです。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
進捗	単位	目標	計画検討	計画検討	計画検討	計画検討	整備検討	整備検討	整備検討
		実績	計画検討	計画検討					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的
旧深谷通信所は、災害時に広域的な防災拠点として利用できる防災機能の充実を図るとともに、豊かな自然環境を創出し、市民の活動拠点となる広場や多様な市民ニーズに応えるスポーツ施設等を備えた、魅力的な公園、墓園を整備することとしています。施設整備に合わせ、安全かつ円滑な交通確保のため、旧深谷通信所の外周に車道や歩道の機能に加え、緑豊かな空間の中でウォーキング、ジョギング、及びサイクリングなどを楽しめる健康づくりに寄与する、幅員50m程度の外周道路を整備します。また、周辺道路環境の改善及び計画地の交通利便性向上のため、外周道路と環状3号線及び環状4号線への連絡道路を整備します。

背景・課題
公園、墓園の整備にあたっては、敷地が広大であることから、複数個所に出入口を設ける必要があること、幹線からの動線を整備し、利用者交通を円滑に処理する必要があります。

根拠法令・方針決裁等
深谷通信所跡地利用基本計画

根拠・データ等
「深谷通信所跡地利用基本計画」は、平成18年6月策定の「米軍施設返還跡地利用指針」の検討内容や、地元である泉区深谷通信所返還対策協議会及び戸塚区深谷通信所返還対策協議会からの意見を踏まえ、「横浜市都市計画マスタープラン」、「横浜市中期4か年計画」、「横浜市防災計画」など関連計画との整合を図り、跡地利用の基本方針を定めた計画です。

事業スケジュール
平成29年度 深谷通信所跡地利用基本計画策定
令和2年度～ 交通管理者協議
令和7年度以降 都市計画決定（予定）

事業開始年度
平成27年度

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引 (増減)	増減説明
	1	旧深谷通信所跡地利用関連道路計画検討調査費	20,000	15,000	5,000	事業進捗による
細事業合計		20,000	15,000	5,000		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長 金子 真嗣	係長 森 亮	野本 慎太郎
-------------	-----------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15	
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策番号	33	施策番号	4
事業名称	無電柱化事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,321,290	848,787	0	10,023	319,000	143,480
令和6年度	1,226,778	710,044	0	26,093	349,000	141,641
増▲減	94,512	138,743	0	▲16,070	▲30,000	1,839

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	907,804	947,304
	市債+一般財源	443,944	466,357
決算	事業費	1,287,885	1,134,528
	市債+一般財源	569,051	560,099

令和8年度	令和9年度	令和10年度
3,000,000	3,000,000	3,000,000
1,350,000	1,350,000	1,350,000

事業概要 (アクティビティ)
無電柱化は、都市の防災性の向上、良好な都市景観の形成や観光振興、安全で快適な歩行空間の確保に寄与する重要な取組です。平成30年に策定した「横浜市無電柱化推進計画」に基づき、緊急輸送路等の無電柱化を推進します。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
環状形成3路線の無電柱化済延長	単位	目標	71	71	74	74	74	74	74
	%	実績	71	71					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標							
	実績								

事業目的
これまで無電柱化は、防災性の向上、安全性・快適性の確保、良好な景観形成の観点から実施してきましたが、近年、災害の激甚化・頻発化等により、その必要性が高まっています。また、近年の台風や豪雨等の災害では、倒木や飛来物起因の電柱倒壊による停電並びに通信障害が長期に及ぶケースも報告されており、電力や通信のレジリエンス強化も求められているところです。また、今後想定されている首都直下地震や南海トラフ地震などの災害への備えや、国際都市横浜に相応しい都市空間を形成し多くの観光客に訪れてもらうためにも、必要性があります。

背景・課題
国においては、無電柱化を強力に進めるため議員立法により、平成28年12月に無電柱化の推進に関する法律（平成28年法律第112号）が定められました。平成30年には、無電柱化法第7条の規定に基づく「無電柱化推進計画」を策定され、さらに、計画での成果や課題を踏まえ、無電柱化を一層推進するべく、令和3年5月25日に「新たな無電柱化推進計画」が策定されています。

根拠法令・方針決裁等
道路法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、電線共同溝に関する特別措置法、無電柱化の推進に関する法律

根拠・データ等
 <無電柱化の状況>
 第一次緊急輸送路
 道路延長 198km 無電柱化済道路延長 66km 事業中道路延長 31km <無電柱化率33%>
 うち3路線
 道路延長 36km 無電柱化済道路延長 26km 事業中道路延長 10km <無電柱化率71%>
 ※数値は地図上からの数値です。小数点以下を四捨五入しています。
 アクセス路
 区役所等へのアクセス路 事業中10区
 【令和5年度末現在】

事業スケジュール
昭和61年度：事業開始
平成30年度：「横浜市無電柱化推進計画」策定
令和元年度～計画に基づき推進

事業開始年度
昭和61年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	無電柱化事業	1,321,290	1,226,778	94,512	事業進捗のため
細事業合計		1,321,290	1,226,778	94,512		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。
 課長 金子 真嗣
 係長 森 亮
 野本 慎太郎

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	事業推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	1	目	政策番号	34	施策番号	3
事業名称	鶴見川橋りょう新設事業費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	42,000	0	0	0	0	42,000
令和6年度	120,500	45,000	0	0	45,000	30,500
増▲減	▲78,500	▲45,000	0	0	▲45,000	11,500

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	715,000	1,230,500
	市債＋一般財源	360,000	630,500
決算	事業費	716,836	1,057,627
	市債＋一般財源	448,886	605,615

令和8年度	令和9年度	令和10年度
20,000	20,000	20,000
20,000	20,000	20,000

事業概要 (アクティビティ)	本事業は、鶴見川中下流域の橋りょう間隔が広い箇所において、橋りょう新設整備を行うものである。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
橋りょう新設	単位	目標	0	0	0	1	-	-
	橋	実績	0	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	鶴見川中下流域（鶴見区～港北区）において、橋りょう新設整備により、回遊性及び防災効果の向上を図る。							
背景・課題	鶴見川中下流域（鶴見区～港北区）では、橋りょう間隔が広い箇所が残っており、地域の交通処理や兩岸の一体性、地域防災の面から課題が残っている。							
根拠法令・方針決裁等	道路法・平成30年3月方針決裁							
根拠・データ等	「鶴見川中下流域の適正な橋梁間隔に関する検討」による。 (https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/doro/jigyoo_kikaku/20180326174110.html) ・新鶴見橋～末吉橋間の橋梁間隔：約1.5km ・新羽橋～新横浜大橋間の橋梁間隔：約2.2km							
事業スケジュール	・平成30年度：測量等調査、河川管理者協議 ・令和元年度：土質調査、予備設計、河川管理者協議 ・令和2年度：詳細設計 ・令和3年度：工事(A1,P1下部工)、測量、検討調査 ・令和4年度：工事(A2下部工)、検討調査 ・令和5年度：工事(P2下部工、上部工・スロープ)、修正設計、用地買収、検討調査 ・令和6年度：工事(P2下部工、上部工・スロープ)、修正設計、検討調査 ・令和7年度：家屋調査、補償、測量設計、概略設計							
事業開始年度	平成30年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	橋りょう新設に向けた検討	20,000	5,000	15,000	事業進捗による増
	2	鶴見川人道橋の整備	22,000	115,500	▲93,500	事業進捗による減
細事業合計			42,000	120,500	▲78,500	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	故島 哲朗	江副 遥子	小笠原 誉也

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	道路政策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16					
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	1	目	政策番号	28	施策番号	3
事業名称	まちのバリアフリー化推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	9,467	0	0	0	0	9,467
令和6年度	9,467	0	0	0	0	9,467
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	33,103	25,630
	市債+一般財源	24,270	20,630
決算	事業費	67,135	25,644
	市債+一般財源	47,530	25,644

令和8年度	令和9年度	令和10年度
15,779	15,779	15,779
15,779	15,779	15,779

事業概要 (アクティビティ)	駅周辺の重点的かつ一体的なバリアフリー整備を推進するため、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づき、バリアフリー化を進める地区、施設、経路、事業内容を定めるバリアフリー基本構想を作成する。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
基本構想作成駅数累計	単位	目標	55	63	63	63	63	63	63
	駅	実績	55	63					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
特定事業の完了数	単位	目標	871	1015	1025	1035	1045	1055	1065
	事業	実績	871	1015					

事業目的	本事業は、バリアフリー基本構想を作成し、駅周辺地区の面的・一体的なバリアフリー化を図ることを目的としています。
------	---

背景・課題	<p>現在、市の高齢化率は約25%と超高齢社会に入っており、2040年には市内人口の3人に1人が65歳以上の高齢者となることが見込まれています。</p> <p>また、障害者手帳所持者数も年々増加しており、今後も高齢化の進展とあいまって、増加していくことが推測されます。バリアフリー法では、高齢者、障害者等の移動や施設利用の利便性・安全性向上を促進するために、公共交通機関、建築物、公共施設のバリアフリー化を推進することとしています。また、道路法等の一部を改正する法律（R2.5.27公布、R2.11.25施行）により創設された「歩行者利便増進道路制度」ではバリアフリー基準を参考にした道路構造基準が策定されるなど、変化する社会や時代において「まちのバリアフリー化」を進めることは、高齢者、障害者のみならず、妊産婦、子どもなどあらゆる人が生活を送る上での障壁をなくすことに繋がる重要な取り組みです。</p> <p>そうした背景から横浜市では高齢者、障害者、子育て世代など、あらゆる世代が暮らしやすいまちづくりを進めることが求められています。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年）・平成28年10月方針決裁
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市の高齢化率（65歳以上の人占める割合）【横浜市将来人口推計】 <推移>2015年：23.4%（実績）、2020年：25.0%（推計）、2030年：27.8%（推計）、2040年：33.3%（推計） 市の高齢者数【横浜市将来人口推計】 <推移>2015年：87万人（実績）、2020年：94万人（推計）、2030年：102万人（推計）、2040年：117万人（推計） 障害者手帳所持者数【第4期横浜市障害者プラン】 <実績推移>平成28年度：159,563人、29年度：163,348人、30年度：167,238人、31年度：171,245人 市人口における障害者手帳所持者数割合【第4期横浜市障害者プラン】 <実績推移>平成28年度：4.28%、29年度：4.38%、30年度：4.47%、31年度：4.56%
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度：事業開始 平成28年度：各区1地区（計38駅）で基本構想作成 区内の複数の駅周辺を対象に、区ごとに基本構想を作成開始 平成30年度：戸塚区バリアフリー基本構想、保土ヶ谷区バリアフリー基本構想作成 令和4年度：磯子区バリアフリー基本構想、羽沢横浜国大駅周辺地区バリアフリー基本構想、中区バリアフリー基本構想、踊場駅周辺地区バリアフリー基本構想作成 令和5年度：港北区バリアフリー基本構想、緑区バリアフリー基本構想作成 令和7年度：バリアフリー基本構想の評価方法の検討、策定済地区の調査分析
----------	---

事業開始年度	平成15年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	事業進捗状況調査	9,467	9,467	0	
細事業合計		9,467	9,467	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 金澤 英俊	係長 青木 脩	和田 卓也
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	1	目	政策番号	28	施策番号	3
事業名称	金沢シーサイドラインバリアフリー化事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	248,200	79,400	0	0	158,000	10,800
令和6年度	215,000	71,667	0	0	142,000	1,333
増▲減	33,200	7,733	0	0	16,000	9,467

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	10,000	0	0
	市債＋一般財源	0	0	10,000	0	0
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	金沢シーサイドライン並木北駅・幸浦駅へのアクセスのバリアフリー化をはかるため、エレベーター設置を行うものです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
エレベーター設置台数	単位	目標		1	1			
	台	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
バリアフリーで駅を利用できる人数	単位	目標		3000	8000			
	人	実績						
事業目的	シーサイドライン並木北駅・幸浦駅西側には金沢シーサイドタウン等の広大な住宅地が広がっていますが、駅西側にはスロープしか設置されておらず、地元からバリアフリー化を強く求められており、高齢者等の快適かつ安全な移動を確保するためエレベーター設置を行います。							
背景・課題	金沢シーサイドラインには、14駅ありそのうち12駅が、エレベーターでのアクセスが可能となっています。エレベーターでのアクセスができない駅は、並木北駅と幸浦駅であり、平成27年12月9日に金沢シーサイドタウン連合自治会から「並木北駅・幸浦駅エレベーター設置要望書」が出されています。							
根拠法令・方針決裁等	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律							
根拠・データ等	「横浜市バリアフリー環境整備計画」に基づき整備します。							
事業スケジュール	令和6年度～令和8年度 調査設計、エレベーター設置工事、台帳整理							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	金沢シーサイドラインバリアフリー化事業		248,200	215,000	33,200
	細事業合計		248,200	215,000	33,200	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	金子 真嗣	森 亮	江宮 文音

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	橋梁課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	13 款	2 項	1 目	政策番号	33 施策番号 4
事業名称	橋梁耐震加速化事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,328,000	730,400	0	0	597,000	600
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	1,328,000	730,400	0	0	597,000	600

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	1,710,000	2,230,000	1,450,000
	市債＋一般財源	0	0	769,500	1,003,500	652,500
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	災害時の救急救命活動や復旧支援活動を支えるため、緊急輸送路上等において、耐震性能が確保されていない橋梁の地震対策を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
耐震補強完了数(緊急輸送路9橋)	単位	目標			0	2	2	0
	橋	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
災害時における通行機能の向上(迂回距離35.1kmの短縮)	単位	目標			0	9.6	1.3	0
	/km	実績						
事業目的	災害対応力の強化を図り、地震に強い都市づくりを進めるため、橋梁の地震対策を積極的に推進します。 (1)緊急輸送路第1次路線の耐震補強：4橋 (2)緊急輸送路第2次路線の耐震補強：5橋 (3)その他の橋の耐震補強 なかでも、災害時の輸送ネットワークを強化し、人員及び物資輸送の実行性を向上させるため、緊急輸送路上の橋梁の耐震化(1)・(2)について、優先的に推進します。							
背景・課題	1月の能登半島地震を踏まえて、緊急輸送路上の橋梁の耐震性能を再点検し、必要な耐震性能を満たしていない橋梁が9橋あることを確認しました。これらの9橋の対策を優先的に進め、災害時における道路ネットワークの強化を早期に実現していきます。							
根拠法令・方針決裁等	道路法、新たな地震防災戦略(R6年度末策定予定)、横浜市防災戦略(R6.4)							
根拠・データ等	・道路構造物管理システム(台帳・補修履歴)(令和6年4月1日現在)							
事業スケジュール	・令和7年度：事業開始 ・令和8年度以降～：事業継続・実施中							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	橋梁耐震加速化事業	1,328,000	0	1,328,000	新規事業のため
	細事業合計	1,328,000	0	1,328,000		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 淳司	係長 桐ヶ谷 直人	荒井 孝太
------------------------------------	-------------	--------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	13 款	2 項	1 目	政策番号	33 施策番号 4
事業名称	歩道橋耐震加速化事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	68,000	37,400	0	0	30,000	600
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	68,000	37,400	0	0	30,000	600

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	473,000	278,000	220,000
	市債＋一般財源	0	0	367,950	182,850	158,400
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	第2次緊急輸送路に架かる歩道橋の耐震補強工事を行うものです。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
対策を実施した歩道橋	単位	目標	0	0	0	2	4	4	4
	橋	実績	0	0					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
歩道橋の安全が確保された第2次緊急輸送路等	単位	目標	0	0	0	2	6	10	14
	橋	実績	0	0					
事業目的	第2次緊急輸送路に架かる歩道橋の耐震補強工事を行い、通行機能を確保する。								
背景・課題	大規模地震時における、救助・支援・復旧活動に必要な緊急輸送路等の通行機能を確保するために、耐震補強工事を計画的に進める。								
根拠法令・方針決裁等	道路法、災害対策基本法、横浜市震災対策条例								
根拠・データ等	固定資産台帳（令和6年3月）								
事業スケジュール	令和15年までに第2次緊急輸送路の歩道橋の耐震補強全て完了する。								
事業開始年度	令和7年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	歩道橋耐震加速化事業	68,000	0	68,000	新規事業による増
	細事業合計	68,000	0	68,000		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	藤江 千瑞	高橋 利光	宮地 一輝

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	企画課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策番号	33	施策番号 4
事業名称	無電柱加速化事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	320,000	176,000	0	0	144,000	0
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	320,000	176,000	0	0	144,000	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	480,000	450,000	550,000
	市債＋一般財源	0	0	216,000	202,500	247,500
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	無電柱化は、都市の防災力の向上、良好な都市景観の形成や観光振興、安全で快適な歩行空間の確保に寄与する重要な取組です。平成30年に策定した「横浜市無電柱化推進計画」に基づき、緊急輸送路等の無電柱化を推進します。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
環状2号線の無電柱化済延長	単位	目標	81	81	86	86	86	86	86
	%	実績	81	81					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	これまで無電柱化は、防災性の向上、安全性・快適性の確保、良好な景観形成の観点から実施してきましたが、近年、災害の激甚化・頻発化等により、その必要性が高まっています。また、近年の台風や豪雨等の災害では、倒木や飛来物起因の電柱倒壊による停電並びに通信障害が長期に及ぶケースも報告されており、電力や通信のレジリエンス強化も求められているところです。また、今後想定されている首都直下地震や南海トラフ地震などの災害への備えや、国際都市横浜に相応しい都市空間を形成し多くの観光客に訪れてもらうためにも、必要性があります。
------	--

背景・課題	国においては、無電柱化を強力に進めるため議員立法により、平成28年12月に無電柱化の推進に関する法律（平成28年法律第112号）が定められました。平成30年には、無電柱化法第7条の規定に基づく「無電柱化推進計画」を策定され、さらに、計画での成果や課題を踏まえ、無電柱化を一層推進するべく、令和3年5月25日に「新たな無電柱化推進計画」が策定されています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	道路法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、電線共同溝に関する特別措置法、無電柱化の推進に関する法律
------------	---

根拠・データ等	<p><無電柱化の状況></p> <p>第一次緊急輸送路 道路延 198km 無電柱化済道路延長 66km 事業中道路延長 31km <無電柱化率33%></p> <p>うち環状2号線 道路延長 25km 無電柱化済道路延長 20km 事業中道路延長 5km <無電柱化率81%></p> <p>※数値は地図上からの数値です。小数点以下を四捨五入しています。</p> <p style="text-align: right;">【令和5年度末現在】</p>
---------	--

事業スケジュール	昭和61年度：事業開始 平成30年度：「横浜市無電柱化推進計画」策定 令和元年度～計画に基づき推進
----------	---

事業開始年度	昭和61年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	無電柱加速化事業	320,000	0	320,000	新規事業化のため
細事業合計		320,000	0	320,000		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 金子 真嗣	係長 森 亮	野本 慎太郎
------------------------------------	-------------	-----------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課				新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号			
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	1	目	政策番号	33	施策番号	4
事業名称	道路がけ緊急防災対策加速化事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	20,000	0	0	0	0	20,000
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	20,000	0	0	0	0	20,000

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	100,000	110,000	0
	市債＋一般財源	0	0	100,000	110,000	0
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	災害時の救命や物資供給に必要な不可欠な緊急輸送路沿いの対応が必要な民有地がけの防災対策を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
防災対策	単位	目標			1	1	2	
	箇所	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
市民生活の安全と通行機能の確保	単位	目標			1	1	2	
	箇所	実績						
事業目的	緊急輸送路沿いの対応が必要な民有地がけの防災工事をを行い、災害に強い道路ネットワークの形成を図ります。							
背景・課題	大規模地震時における、迅速な救助、避難、物資輸送に必要な緊急輸送路などの通行機能を確保するため、民有地がけの防災対策を計画的に行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	道路法 災害対策基本法							
根拠・データ等	道路防災点検の結果（令和6年3月）							
事業スケジュール	対象とする民有地がけについて、集中的に防災対策を実施します。							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	道路がけ緊急防災対策加速化事業	20,000	0	20,000	新規事業による増
細事業合計		20,000	0	20,000		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	藤江 千瑞	熊谷 真之介	川口 達也